

令和7年2月10日開催

未来創造・教育力向上特別委員会

委員長報告

令和7年3月定例会

委員長 前原博孝

去る2月10日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「使用料・手数料の見直しに関する基本方針（案）について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

基本方針作成の経緯としては、公民館等の公共施設の使用料については、使用料の見直し基準を平成15年に策定して以降、基準の見直しを行なっておらず、証明書の発行等に係る手数料についても、平成18年以降全庁的な改定をしていないことに加え、今後、光熱費や人件費等の経費がさらに増加していくことが見込まれるなか、その適切な公費負担の在り方や受益者負担の公平性の見地から、統一的な考え方にに基づき定期的な見直しを進めるために作成することになったとのこと。

対象は、使用料、手数料及び指定管理者制度導入施設の利用料金とし、原則として3年ごとに見直し、料金の改定を検討するとのこと。

料金設定の考え方として、使用料については、人件費及び物件費を原価の対象とし、施設の「必需性」と「市場性」の観点から設定した受益者負担割合を原価に乗ずることで算定し、手数料については、役務の提供に対する費用に見合う料金として同様に算定するとのこと。

また、金額を設定するにあたり、算定結果が現行料金と比べ大幅に増額となる場合、必要に応じて激変緩和措置を設けることや、他自治体の状況を把握し、必要に応じて均衡を図ること、改定にあたっては十分な周知期間を設定することなどを考慮すべき事項としているとのこと。

今後については、令和6年度中に、各所管課において見直しの要否や、具体的な金額の改定について検討を行い、改定を行うものについては、令和7年度以降、順次改定を行う予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、使用料の設定における各施設の受益者負担割合の区分について問われ、これに対して、各部局において施設の設置目的や利用実態を踏まえて今後検討していくとのことでありました。

このほか、使用料における見直し対象の施設数について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「小中学校の適正規模・適正配置に係る審議経過について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市の小中学校において児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進むなか、必要な学校数や児童生徒数の適正化を進めていくことが不可欠であることから、小中学校の在り方を検討し、今後の教育環境の維持向上に努めるため、令和6年4月に教育局内に、副教育長を委員長とする川口市立小中学校在り方検討委

員会を設置し、令和6年度は5回の会議を開催し、川口市立小中学校在り方審議会への設置に向けた検討等を行なったとのこと。

これを受け、有識者や公募市民により組織する川口市立小中学校在り方審議会を設置し、令和7年1月から既存の「小中学校適正規模適正配置基本方針」の改定や新たに策定していく「川口市立小中学校再編計画」についての審議が行われているとのこと。

今後の予定については、令和8年1月に中間報告、12月に教育委員会からの諮問に対し答申を受けた後、「川口市立小中学校再編計画」を令和10年3月に公表し、周知期間や具体的な地域計画の作成を経て、令和13年4月の再編着手を目指し取り組んでいくとのことでありました。

以上のような説明に対して、既存の「小中学校適正規模適正配置基本方針」の学校規模の分類において、適正な規模となっていない学校数について問われ、これに対して、令和6年度の小学校は全52校のうち大規模校8校、小規模校4校、過小規模校2校の計14校、中学校は川口市立高等学校附属中学校を除く26校のうち小規模校8校とのことでありました。

このほか、川口市立小中学校在り方審議会における施設マネジメントに関する有識者の委員の有無について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「いじめ根絶に向けた取り組み状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

いじめ根絶に向けた取り組みについては、小中学校の代表児童生徒を対象としたいじめゼロサミットにおいて、いじめ予防授業及びグループ協議を実施したほか、いじめ問題対策協議会を開催し、いじめの発生状況やいじめ防止対策の強化を協議したとのこと。

いじめ問題に関する調査状況については、2事案について報告があり、1事案は、いじめ問題調査委員会が設置される予定で、調査継続中であるとのこと。残る1事案は、保護者からいじめ問題調査委員会の設置を希望しない旨の回答があったとのことでありました。

以上のような説明に対して、小中学校入学時において、切れ目のない支援を行うための児童生徒の情報の伝達方法について問われ、これに対して、小学校入学時においては、学校ごとの対応となっているが、中学校入学時においては、小中連携支援シートにより情報を共有しているとのことでありました。

このほか、当該いじめゼロサミットにおけるいじめ予防授業の講師の選定方法について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。